

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総 務 部  
法務・法人局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

平成29年1月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

## 目 次

告 示		ページ
○特定調達契約に係る入札の公告の一部改正……………	(食品衛生課)	50
○土砂災害警戒区域の指定……………	(維持管理防災課)	50
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………	(維持管理防災課)	52
○北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正について……………	(調達課)	55
<b>総合振興局告示及び振興局告示</b>		
○特定調達契約に係る入札の公告(5件)……………		55
<b>道教育庁教育局告示</b>		
○特定調達契約に係る入札の公告……………		62
<b>道警察本部告示</b>		
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………		63
○特定調達契約に係る入札の公告……………		64

## 告 示

### 北海道告示第45号

平成29年北海道告示第20号(特定調達契約に係る入札の公告)の一部を次のように改正する。

平成29年1月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

4の(2)の事項中「平成29年2月20日(月)」を「平成29年2月27日(月)」に、「同月17日(金)」を「同月24日(金)」に改める。

10のBの事項中「February 20, 2017」を「February 27, 2017」に、「February 17, 2017」を「February 24, 2017」に改める。

### 北海道告示第46号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
銀の沢(I-04-0690)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
岩見沢市朝日町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
上志文1の沢川(II-04-0670)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
岩見沢市上志文町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
上志文2の沢川(II-04-0680)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
岩見沢市上志文町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- 4(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
清水の沢川(II-04-0710)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
岩見沢市清水町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- 5(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
奈良墓地の沢川(I-04-0720)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
岩見沢市奈良町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- 6(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
毛陽の沢川(II-04-0730)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示

<p>岩見沢市毛陽町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>7(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 高柳の沢川（Ⅲ-04-003）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域の表示 岩見沢市朝日町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>8(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 奈良川（Ⅲ-04-005）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域の表示 岩見沢市奈良町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>9(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 緑町沢川（Ⅱ-04-0770）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域の表示 岩見沢市栗沢町美流渡楓町、若葉町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>10(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 シコロ沢川2の沢（Ⅱ-04-0780）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域の表示 岩見沢市栗沢町美流渡東町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>11(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 シコロ沢川4の沢（Ⅱ-04-0790）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域の表示 岩見沢市栗沢町美流渡東町、若葉町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>12(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 シコロ沢川5の沢（Ⅱ-04-0800）</p>	<p>(2) 土砂災害警戒区域の表示 岩見沢市栗沢町美流渡南町、東町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>13(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 湯の沢川左股（Ⅰ-04-0850）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域の表示 岩見沢市栗沢町宮村（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>14(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 コマチップ川（Ⅰ-34-0710）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域の表示 沙流郡日高町字厚賀町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>15(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 神社の沢川（Ⅰ-34-0730）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域の表示 沙流郡日高町字厚賀町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>16(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 美鈴一の沢川（Ⅱ-34-0750）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域の表示 沙流郡日高町字厚賀町、字美原（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>17(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 ミハラの沢川（Ⅱ-34-0760）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域の表示 沙流郡日高町字厚賀町、字美原（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>18(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号</p>
---	--

小沢の沢川（Ⅱ-34-0770）

- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
沙流郡日高町字美原（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流  
（「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

#### 北海道告示第47号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成29年1月20日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
せきたん沢川（Ⅰ-04-0700）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
岩見沢市朝日町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
栄町沢川（Ⅰ-04-0810）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
岩見沢市栗沢町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
採石場の沢川（Ⅲ-04-004）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
岩見沢市清水町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
吉野町沢川（Ⅰ-04-0820）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
岩見沢市栗沢町美流渡西町、本町、東栄町、末広町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
妙真寺の沢川（Ⅰ-04-0830）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
岩見沢市栗沢町美流渡西町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
美流渡一の沢川支流（Ⅰ-04-0840）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
岩見沢市栗沢町美流渡西町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
岩見沢朝日町2（Ⅲ-0-209-209）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
岩見沢市朝日町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり

<p>8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 栗沢美流渡吉野町（Ⅱ－0－257－257）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 岩見沢市栗沢町美流渡吉野町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 栗沢美流渡栄町（Ⅰ－0－305－305）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 岩見沢市栗沢町美流渡栄町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 岩見沢市上志文町3（Ⅲ－0－207－207）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 岩見沢市上志文町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 岩見沢毛陽町1（Ⅲ－0－210－210）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 岩見沢市毛陽町、栗沢町美流渡錦町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 岩見沢毛陽町2（Ⅲ－0－211－211）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示</p>	<p>岩見沢市毛陽町、栗沢町美流渡錦町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 岩見沢毛陽町3（Ⅲ－0－212－212）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 岩見沢市毛陽町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>14(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 栗沢美流渡東栄町1（Ⅰ－0－306－306）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 岩見沢市栗沢町美流渡東栄町、末広町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>15(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 栗沢美流渡（Ⅱ－0－256－256）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 岩見沢市栗沢町美流渡西町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>16(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 栗沢美流渡東栄町2（Ⅱ－0－258－258）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 岩見沢市栗沢町美流渡東栄町、末広町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p>
--	--

<p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>17(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽オタモイ1丁目6 (I-1-510-3027)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市オタモイ1丁目 (次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>18(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 駅裏沢川 (I-34-0720)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 沙流郡日高町字厚賀町 (次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>19(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 美鈴三の沢川 (II-34-0740)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 沙流郡日高町字厚賀町 (次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>20(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 門別厚賀1 (I-3-364-2004)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 沙流郡日高町字厚賀町 (次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>21(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号</p>	<p>門別厚賀2 (I-3-365-2005)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 沙流郡日高町字厚賀町 (次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>22(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 門別厚賀3 (I-3-366-2006)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 沙流郡日高町字厚賀町 (次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>23(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 門別厚賀4 (I-3-367-2007)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 沙流郡日高町字厚賀町 (次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>24(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 門別厚賀5 (II-3-227-1400)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 沙流郡日高町字厚賀町 (次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>25(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 門別厚賀6 (II-3-228-1401)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 沙流郡日高町字厚賀町 (次の図のとおり)</p>
---	---

- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 26(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
門別厚賀7(Ⅱ-3-229-1402)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
沙流郡日高町字厚賀町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり
- 27(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
門別厚賀8(Ⅱ-3-230-1403)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
沙流郡日高町字厚賀町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり  
(「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

**北海道告示第48号**

昭和53年北海道告示第3728号(北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定)の一部を次のように改正する。

平成29年1月20日

北海道知事 高橋 はるみ

2 売りさばき人の項一般社団法人帯広物産協会の次に次の1事項を加える。

株式会社うすだ 平成29. 1.20 根室市役所売店

**総合振興局告示及び振興局告示**

**北海道上川総合振興局告示第2号**

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成29年1月20日

北海道上川総合振興局長 渡 辺 明 彦

**1 入札に付する事項**

- (1) 調達をする物品等の名称(1月当たりの単価及び1カウント当たりの単価)及び数量  
ア 広幅複写機等の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙及びトナーを除く。))の供給を含む。)一式  
イ 調達台数及び調達予定数量 1台(1月当たり900カウント)
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成29年3月10日から平成34年3月9日まで  
なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 入札説明書による。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の賃貸借(複写機)の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たす製品の供給が可能であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

**3 条件付一般競争入札参加資格の審査**

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年1月20日(金)から同年2月8日(水)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

ければならない。

- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号  
北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階  
会議・入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 平成29年2月16日（木）午前11時（送付による場合は、同月15日（水）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- ア 名称及び数量 複写機等の賃貸借 1台
- イ 予定時期 平成29年2月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）
- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
平成28年4月26日付け北海道上川総合振興局告示第80号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、北海道上川総合振興局旭川建設管理部のホームページ  
(<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/kk/akk/nyzyouhou.htm>) においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。  
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のう

ち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

- 10 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
- (3) 電話番号 0166-46-4908
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of a wide copying machine 1 set
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., February 16, 2017  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 15, 2017)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Asahikawa Department of Public Works Management, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome, Asahikawa, Hokkaido 079-8613 Japan  
Phone : 0166-46-4908

### 北海道上川総合振興局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年1月20日

北海道上川総合振興局長 渡辺明彦

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量
- ア デジタルカラー複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。）一式
- イ 調達台数及び調達予定数量 1台（1月当たりモノクロ450枚及びフルカラー4,200枚）

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成29年4月3日から平成34年3月31日まで  
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たす製品の供給が可能であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

## 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年1月20日（金）から同年2月22日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号  
北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

## 4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

## 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階  
会議・入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成29年3月3日（金）午前11時（送付による場合は、同月2日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

## 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

## 7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
平成28年4月26日付け北海道上川総合振興局告示第80号

## 8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道上川総合振興局旭川建設管理部のホームページ（<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/kk/akk/nyzyouhou.htm>）においてダウンロードすることができる。

## 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総額（各入札金額（単価）にそれぞれの子定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

## 10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

## 11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号

(3) 電話番号 0166-46-4908

## 12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of a color copying machine 1 set
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 3, 2017  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 2, 2017)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Asahikawa Department of Public Works Management, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome, Asahikawa, Hokkaido 079-8613 Japan  
Phone : 0166-46-4908

### 北海道上川総合振興局告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年1月20日

北海道上川総合振興局長 渡 辺 明 彦

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量 乗用自動車の賃貸借 1台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成29年4月21日から平成34年4月20日まで  
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の賃貸借（自動車）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

と。

- (5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年1月20日（金）から同年2月21日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号  
北海道上川総合振興局総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局総務課

#### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局総務課）

(2) 入札日時 平成29年3月1日（水）午前10時30分（送付による場合は、同年2月28日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告  
平成28年3月29日付け北海道上川総合振興局告示第71号

#### 8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道上川総合振興局のホームページ (<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatu-buppin.htm>) においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道上川総合振興局総務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
- (3) 電 話 番 号 0166-46-5907

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Car 1
- B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., March 1, 2017  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 28, 2017)
- C Contact : Administrative Division, Kamikawa General Subprefectural Bureau,  
Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8610  
Japan  
Phone : 0166-46-5907

北海道上川総合振興局告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年1月20日

北海道上川総合振興局長 渡 辺 明 彦

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量
  - ア 複写機等の賃貸借その1
    - (ア) 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。以下同じ。） 一式

(イ) 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり44,800枚

イ 複写機等の賃貸借その2

(ア) 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。以下同じ。） 一式

(イ) 調達台数及び調達予定数量 5台及び1月当たり63,600枚

ウ 複写機等の賃貸借その3

(ア) 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。以下同じ。） 一式

(イ) 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり32,500枚

エ 複写機等の賃貸借その4

(ア) 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。以下同じ。） 一式

(イ) 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり18,500枚

オ 複写機等の賃貸借その5

(ア) 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。以下同じ。） 一式

(イ) 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり3,000枚

カ 複写機等の賃貸借その6

(ア) 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。以下同じ。） 一式

(イ) 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり28,400枚

アからカまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契 約 期 間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

なお、この契約は地方自治法（平成22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

- いこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成29年1月20日（金）から同年2月21日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号  
北海道上川総合振興局総務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
北海道上川総合振興局総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局総務課）
- (2) 入札日時 平成29年3月1日（水）午後3時（送付による場合は、同年2月28日（火）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項  
この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告  
平成28年4月26日付け北海道上川総合振興局告示第80号
- 8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、北海道上川総合振興局のホームページ（<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatu-buppin.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。  
落札決定に当たっては、有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道上川総合振興局総務課
- (2) 所在地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
- (3) 電話番号 0166-46-5907
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Lease of copying machine No.1 1 set
- b Lease of copying machine No.2 5 sets
- c Lease of copying machine No.3 1 set
- d Lease of copying machine No.4 1 set
- e Lease of copying machine No.5 1 set
- f Lease of copying machine No.6 1 set
- B Bid tendering date and time : 3 : 00 P.M., March 1, 2017  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 28, 2017)
- C Contact : Administrative Division, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8610 Japan

Phone : 0166-46-5907

### 北海道オホーツク総合振興局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年1月20日

北海道オホーツク総合振興局長 根布谷 禎 一

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 自動車の交換契約 軽貨物自動車 1台  
（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、軽貨物自動車1台を当該契約の相手方から調達する。）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成29年3月31日（金）
- (4) 納入場所 斜里郡清里町羽衣町39番地 網走農業改良普及センター清里支所

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年1月20日（金）から同年2月10日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-0855 網走市北7条西3丁目  
北海道オホーツク総合振興局総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局総務課

#### 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎4階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 093-0855 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局総務課需品係）
- (2) 入札日時 平成29年2月15日（水）午前10時30分（送付による場合は、同月14日（火）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4版用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道オホーツク総合振興局のホームページ（<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsuannai.htm>）においてダウンロードすることができる。

#### 8 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
平成28年11月29日付け北海道オホーツク総合振興局告示第139号

#### 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

#### 10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

#### 11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局総務課  
(2) 所 在 地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目  
(3) 電 話 番 号 0152-41-0608

## 12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Car 1  
B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., February 15, 2017  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 14, 2017)  
C Contact : Administrative Division, Okhotsk General Subprefectural Bureau,  
Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8585 Japan  
Phone : 0152-41-0608

## 道 教 育 庁 教 育 局 告 示

### 北海道教育庁日高教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年1月20日

北海道教育庁日高教育局長 赤 間 幸 人

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
- |   |             |
|---|-------------|
| ア A重油（浦河高等学校）                           | 52,700リットル  |
| イ A重油（静内高等学校・静内農業高等学校・平取養護学校静内ベテカリの園分校） | 94,400リットル  |
| ウ A重油（富川高等学校）                           | 34,000リットル  |
| エ A重油（平取高等学校・平取養護学校）                    | 161,100リットル |
- アからエまでについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 JIS規格1種2号
- (3) 契約期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入（暖房燃料）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年1月20日（金）から同年2月10日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号  
北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室

#### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 浦河郡浦河町栄丘東通56号 北海道日高合同庁舎2階 201会議室（送付による場合は、郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成29年3月10日（金）午前10時（送付による場合は、同月6日（月）午後4時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示448号の1の(1)による。

#### 7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁日高教育局のホームページ（<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hdk/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 浦河郡浦河町栄丘東通56号
- (3) 電話番号 0146-22-9485

11 Summary

A Nature and quantity of products to be procured :

- a Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 52,700 liters
- b Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 94,400 liters
- c Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 34,000 liters
- d Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 161,100 liters

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 10, 2016

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 6, 2016)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Hidaka District

Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Sakaeoka-higashidori 56, Urakawa-cho, Urakawa-gun Hokkaido 057-8558 Japan

Phone : 0146-22-9485

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第23号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年1月20日

北海道警察本部長 北村博文

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成28年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契約 平成29年1月20日に一般競争入札の公告を行う自動車保管場所データ入力業務
- (2) 資格 自動車保管場所データ入力業務委託の資格（以下「資格」という。）
- (3) 特定役務の種類 自動車保管場所データ入力業務

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 法人であること。
- (2) 自動車保管場所データ入力業務を適正に履行する能力を有すること。
- (3) 自動車保管場所データ入力の指示を受けた当日に業務を完了できる組織及び体制を有していること。
- (4) 法人の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）に、道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第3項第2号イからへまでのいずれかに該当する者のいないこと。

3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成29年1月20日（金）から同年2月10日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、

資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ (<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>) においてダウンロードすることができる(自動車保管場所データ入力業務処理要領(以下「業務処理要領」という。))を除く。))。業務処理要領は、資格に関する事務を担当する組織で直接交付する。

(3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失  
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ、エ及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

- |          |                             |
|----------|-----------------------------|
| (1) 名 称  | 北海道警察本部総務部会計課               |
| (2) 所在地  | 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 |
| (3) 電話番号 | 011-251-0110 内線 2239        |

#### 北海道警察本部告示第24号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成29年1月20日

北海道警察本部長 北村博文

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称(1件当たりの単価)及び調達予定数量
- |                  |          |
|------------------|----------|
| ア 自動車保管場所データ入力業務 |          |
| イ 年間委託予定件数       | 345,749件 |
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成29年北海道警察本部告示第23号に規定する自動車保管場所データ入力業務委託の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場  
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)
- (2) 入札日時 平成29年3月6日(月)午後1時45分(送付による場合は、同月3日(金)午後5時までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ (<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>) においてダウンロードすることができる(自動車保管場所データ入力業務処理要領(以下「業務処理要領」という。))を除く。))。業務処理要領は、(1)の場所で交付する。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- |          |                             |
|----------|-----------------------------|
| (1) 名 称  | 北海道警察本部総務部会計課               |
| (2) 所在地  | 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 |
| (3) 電話番号 | 011-251-0110 内線 2239        |

10 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured : Database input of data on

vehicle parking space

B Bid tendering date and time : 1 : 45 P.M., March 6, 2017

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 3, 2017)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police

Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan

Phone : 011-251-0110 Extension 2239

---